

**公衆衛生医師の育成・確保のための
環境整備評価委員会報告書(概要)**

公衆衛生医師の配置状況

保健所数 ¹⁾ :	536
都道府県396、指定都市73、中核市37、保健所政令市7、特別区23	
兼任保健所長数 ²⁾ :	29人 (17自治体)
公衆衛生医師数 ³⁾ :	1,164人
うち 保健所医師 (所長含む) :	924人
本庁医師 :	240人

1) 平成18年10月1日現在

2) 平成18年 9月1日現在

3) 平成16年10月 現在

I 本報告書の趣旨

- 公衆衛生医師の育成・確保のための環境整備状況評価票等による調査を実施
- 各委員から公衆衛生医師の育成・確保の推進の参考事例を収集
- 調査結果等を踏まえ、公衆衛生医師の育成・確保について多角的に検討し、今後の課題を抽出

Ⅱ 調査

1 「公衆衛生医師の育成・確保のための環境整備に関するチェックシートによる調査」

- 平成16年度に「公衆衛生医師の育成・確保のための環境整備に関する検討会」によって環境整備状況を確認するためのチェックシートを作成
- 平成17, 18年度の2カ年にわたって全保健所設置地方公共団体を対象にチェックシートを用いた調査を実施

[結果]

- ・ ジョブローテーションの観点からの人材育成実施率
(都道府県:60/55%、市区:13/6%)
- ・ 公衆衛生医師の計画的な採用の実施率
(都道府県:30/32%、市区: 5/4%)
- ・ 研修医の保健所での研修受け入れ率
(全国:76/91%)
(数値は平成17年度/平成18年度)

2カ年のチェックシート記入評価では明らかな改善は見られず、育成方策の改善に直ちにはつながっていないのではないかと

設置主体の類型によって育成・確保体制に違いがあるのではないかと

II 調査

2 「公衆衛生医師のキャリアパスに関するアンケート調査」

医師の配置や業務等を保健所設置地方公共団体を対象に電子メールにて調査

〔結果〕

都道府県：議会答弁をする保健所長はいなかった。

（本庁勤務医師は93%の都道府県に配置されていた）

政令市型：恒常的に議会答弁を行うと回答した保健所長は55%であった。

（本庁勤務医師は38%の地方公共団体に配置されていた）

→ 県型保健所と政令市型保健所で、所長の担う役割が異なっているのではないか。

医師が主管部局長の場合

－保健所医師数(人口10万人当たり) 1.17人

－医師募集実施38%

医師以外が主管部局長の場合

－保健所医師数(人口10万人当たり) 0.77人

－医師募集実施27%

→ 主管部局長によって採用や配置に差があるのではないか。

Ⅲ 課題の抽出

1 公衆衛生活動の普及啓発について

- 医学生に向けて：
 - ・ 保健所医師が、実践的な事例を学生に紹介することが有効ではないか。
 - ・ 効果的な保健所実習事例の情報を大学や保健所が共有すべきでないか。
 - ・ 都道府県本庁や市役所での実習機会を積極的に提供すべきでないか。

- 臨床医に向けて：
 - ・ 保健所の活動内容を事例を含めて紹介し、公衆衛生行政に関する認識を普及させることが必要ではないか。

- 一般住民に向けて：
 - ・ 保健所の活動内容は、住民に認知されていないのではないか。
 - ・ たとえば「保健所の日」を定めて広報すること、気軽に相談できる窓口を開設することなどで、保健所の役割を示すことが重要ではないか。

Ⅲ 課題の抽出

2 公衆衛生医師確保について

○医学生に対しての資金貸与制度が新臨床研修発足後、不都合になっている。



従って

時代に即した見直しが必要ではないか

○ 公衆衛生医師の最大の供給源は臨床分野である。



従って

- ・研修医に対しては、
臨床研修の中で公衆衛生活動の魅力伝える。
 - ・既卒医師に対しては、
 - ① 公衆衛生医師確保推進登録事業の有効活用を図る。
 - ② 臨床現場や医療政策等において活躍している公衆衛生医師像を提示する。
- などの活動が必要

Ⅲ 課題の抽出

3 現任公衆衛生医師の資質向上のために

- 地方公共団体内でのキャリアパスの工夫を進める必要
 - ・ 参考となるようなキャリアパスの好事例の紹介

- 地方公共団体間の人事交流を促進する必要
 - ・ 具体的な調整例の紹介
〔 市⇔市、市⇔県、市・県⇔国(出先機関も含む) 〕

- 研修プログラム
 - ・ 国立保健医療科学院の研修プログラムの活用
 - ・ 保健所長等を対象とした各種の研修プログラムを、整理・統合した上で受講促進を図る必要

IV 課題解決の方策事例等

1 公衆衛生活動の普及啓発について

○ 一般住民への普及啓発の例

- ・ 保健所活動をテレビ番組で紹介された事例
[福岡県遠賀保健所]
- ・ 住民も含めた感染症危機対策ネットワークの構築
[北海道小樽市保健所]
- ・ 研修医による小中学校「たばこ・アルコール」講演会
[東京都江東区保健所]
- ・ メタボリックシンドローム対策の普及啓発事業
[東京都杉並保健所]
- ・ 区民等の参加による初期救急対応力の向上
[東京都杉並保健所]

IV 課題解決の方策事例等

2 公衆衛生医師確保について

○ 医学生に対して

夏期セミナー・研修等の活用

臨床研修制度を踏まえた修学資金制度のあり方の検討が必要ではないか

○ 新卒医師に対して(医師臨床研修のなかで)

・研修医の受け入れ保健所に対して(全国保健所長会の取組)

指導医養成ワークショップの開催

保健所で研修を受けた研修医への調査の実施

・研修医に対して(国立保健医療科学院の取組)

3ヶ月の臨床研修プログラム

○ 既卒医師に対して

保健所の地域の医療機能の調整事例の紹介

・在宅ホスピスケアへの取組 [宮城県仙南保健所]

・夜間小児救急体制確保 [愛知県岡崎市保健所]

IV 課題解決の方策事例等

3 現任公衆衛生医師の資質向上のために

○ 地方公共団体内のジョブローテーションでキャリアアップを図っている事例

医師の経験に合わせ、保健所と本庁での人事異動を繰り返しながら管理職としてキャリアアップしていくジョブローテーションが採られている。

[大阪府]

○ 人事交流によってキャリアアップを図っている事例

中核市間で相互に人事交流を実施

[岡山市と倉敷市]

○ 地方と国との人事交流

国(検疫所・地方厚生局) ⇄ 都道府県

V 今後に向けて

- 公衆衛生医師の地域医療体制の構築における活動事例、保健所における効果的な卒前実習・臨床研修プログラム等の情報収集と情報提供
- 人事交流の進め方について情報の共有
〔市⇔市、市⇔県、市・県⇔国（出先機関も含む）〕
- 公衆衛生医師確保推進登録事業の効果的な運用
- 県型保健所、政令市型保健所の役割や連携のあり方について検討する必要
- 保健所支所の位置づけの現状を踏まえ対応の検討が必要
- 地域保健法における「地域保健対策の推進に関する基本的指針」の改訂も含め実情に即した見直しの検討が必要